

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県	県	スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金	補助金	【対象者】 ・対象事業を実施する建物が滋賀県内に所在し、住居として自ら居住している者(マンション管理者および管理組合法人を含む) 【対象事業】 ・省エネルギー設備の設置 ・再生可能エネルギー等設備(太陽光発電設備、太陽熱利用設備等)の導入 ・断熱改修	・省エネルギー設備: 設備により 1~35 万円(別途要件による) ・再生可能エネルギー等設備: 設備により 2~30 万円(別途要件による) ・断熱改修: 上限 120 万円(別途要件による)	R8.5.25~ R9.2.10	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/349713.html	CO ₂ ネットゼロ推進課
京都府	府	スマート・エコハウス促進融資	融資	府内に所在する住宅に太陽光発電設備、太陽熱利用設備、高効率給湯器等の設備を設置する個人	融資限度額: 350 万円 融資利率: 年 0.5% 償還期間: 10 年以内	R8.4.1~ R9.3.31	https://www.pref.kyoto.jp/energy/smart-eco-house.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
京都府	府	京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	府内に設置される住宅用太陽光、蓄電設備及び高効率給湯機器・コージェネレーションシステムの設置に関する費用について、市町村が府民に補助金を交付する事業(間接補助金)	①自家消費型(FIT 売電可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業 太陽光発電: 1 万円/kW(上限 4 万円) 蓄電池: 1 万円/kWh(上限 5 万円) ②自家消費型(FIT 売電不可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業 太陽光発電: 4 万円/kW(上限 16 万円) 蓄電池: 4 万円/kWh(上限 24 万円) ③高効率給湯機器・コージェネレーションシステム設備設置事業 高効率給湯機器: 導入費用の 1/2(上限 30 万円) コージェネレーションシステム: 導入費用の 1/2(上限 80 万円)	実施市町村による	https://www.pref.kyoto.jp/energy/kateimukehojo.html	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	府	京都府住宅用太陽光発電初期費用ゼロ事業促進補助金	補助金(0 円ソーラー事業者を通じて府民に還元)	府内事業者による施工など一定の要件を満たした「0 円ソーラー」事業プランを実施する事業者。事業者からプランを契約した府民あて還元。	補助金上限:10 万円/件	R9.3.10 施工分まで(予算額に達し次第受付終了)	https://kyoto-pv-platform.jp/	総合政策環境部 脱炭素社会推進課 075-414-4298
京都府	京都市	京都市住宅の自家消費型太陽光発電設備等設置補助金	補助金	① 太陽光発電設備(2kW 以上)及び蓄電池又は V2H 充放電設備を同時に設置 ② ①と同時に、高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを設置 ③ 既存の太陽光発電設備の追加的設備として、蓄電池又は V2H 充放電設備を設置	<①②の場合> 【太陽光発電設備】7 万円/kW 【蓄電池】5 万円/kWh (上限:補助対象経費の 3 分の 1) 【V2H 充放電設備】10 万円/件 【高効率給湯機器】補助対象経費の 2 分の 1(上限:30 万円) 【コージェネレーションシステム】補助対象経費の 2 分の 1(上限:80 万円) <③の場合> 10 万円/件	令和 8 年 6 月 1 日～令和 9 年 1 月 29 日	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000349746.html	環境政策局 地球温暖化対策室 075-222-4555

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	福知山市	福知山市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置	【補助対象設備】 (1) 太陽光・蓄電池・給湯機器全てに共通する要件 ・設置する設備に係る国又は市の補助金を受けていないこと ・国要領別紙2で定める要件を全て満たしていること。 ・府要領で定める要件を全て満たしていること。 (2) 住宅用太陽光発電設備のみに係る市独自の要件 ・当該設備を用いて発電した電気を電気事業者に供給する場合は、当該設備の設置場所を含む一の需要場所において使用される電気として供給された後の残余の電気を電気事業者に供給する構造であり、余剰配線で系統連系しているもの (3) 住宅用蓄電設備のみに係る市独自の要件 ・前号の太陽光発電設備と常時接続しており、同設備が発電する電力を充放電できる蓄電設備及び電力変換装置で構成される設備であること。 ・日本産業規格又は一般社団法人電池工業会規格に適合しているもの ・蓄電容量が1kWh 以上であるもの 【補助対象者】 次の要件を全て満たす者 (1) 市内に自らが居住する住宅に住宅用太陽光・蓄電設備(及び住宅用給湯機器)を同時に設置した方または市内の住宅用太陽光・蓄電設備(及び住宅用給湯機器)付新築住宅を購入し、自らが居住している方で、いずれもその住所で電灯契約を結んでいる方 (2) 令和7年度の申請書提出期間内に工事を完了し、代金を支払い、補助申請を行った方 (3) 市税を滞納していない方 (4) 暴力団関係者に該当しない方	① ただし、給湯機器補助を同時申請した場合は①+②。 【①】 次の(1)及び(2)の合計額以内の額 (合計最大 42 万円) (1) 住宅用太陽光発電設備⇒ 太陽電池モジュール公称最大出力 1kW 当たり 4 万円 (最大 16 万円) (2) 住宅用蓄電設備⇒ 蓄電容量 1kWh 当たり 4 万円(最大 24 万円) + 2 万円 【②】 次の(1)又は(2)の額 (1) 昼間沸上げ形自然冷媒 CO2 ヒートポンプ給湯機(おひさまエコキュート等) ⇒補助対象経費の2分の1以内の額(最大 30 万円) (2) (1)以外の高効率給湯機器又はコージェネレーションシステム ⇒補助対象経費の2分の1以内の額(最大 20 万円)	令和8年6月末日～令和9年1月15日	https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/72/22945.html	福知山市役所 産業部 エネルギー・環境戦略課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	舞鶴市	住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金(FIT 売電不可)	補助金	【補助対象者】舞鶴市内に住所を有し、市が定める期間中に太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置又は両設備が設置された住宅を購入した個人で、FIT 制度による売電を行わず、市税の滞納がない方 【補助対象製品】(1)住宅用太陽光発電設備当該設備を設置する住宅のみににおいて使用される電気として供給する構造又は当該住宅において使用される電気として供給された後の残余の電気を電気事業者に供給する構造であるもので、公称最大出力値の合計が 2kW 以上のもの。(2)蓄電池設備常時「住宅用太陽光発電設備」と接続し、JIS 規格等の安全基準を満たすもので、蓄電容量が 1kW 以上のもの(3) 高効率給湯機器(1)(2)と同時に設置され、既存の給湯器から二酸化炭素排出排出量が 30%以上減少するなど、特定の条件を満たす給湯機器等	住宅用太陽光発電設備 1kW 当たり 4 万円(上限:16 万円) 蓄電池設備 1kW 当たり 4 万(上限:24 万円)+1 万円(定額加算)高効率給湯器等設置費用の 1/2 (上限 ①ヒートポンプ等:30 万円、コージェネレーションシステム:80 万)	R8.5.11 から R9.1.22	https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000013719.html ※制度詳細は上記 URL からご確認ください。	市民環境部生活環境課 0773-66-1064
京都府	舞鶴市	住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金(FIT 売電可)	補助金	【補助対象者】舞鶴市内に住所を有し、市が定める期間中に太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置又は両設備が設置された住宅を購入した個人で、市税の滞納がない方。FIT 制度による売電をしても補助対象となる。 【補助対象製品】 (1)住宅用太陽光発電設備 当該設備を設置する住宅のみににおいて使用される電気として供給する構造又は当該住宅において使用される電気として供給された後の残余の電気を電気事業者に供給する構造であるもので、公称最大出力値の合計が 2kW 以上のもの。 (2)蓄電池設備 常時「住宅用太陽光発電設備」と接続し、JIS 規格等の安全基準を満たすもので、蓄電容量が 1kW 以上のもの	住宅用太陽光発電設備 1kW 当たり 1 万円 (上限:4 万円) 蓄電池設備 1kW 当たり 1 万円 (上限:5 万円)+1 万円(定額加算)	R8.5.11 から R8.5.29	https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000013578.html ※令和 8 年度の募集期間は終了。 制度詳細は上記 URL から確認できます。	市民環境部生活環境課 0773-66-1064

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	綾部市	綾部市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	【住宅用太陽光発電システム】 ・住宅敷地内の建築物の屋根に設置された太陽光発電システムのうち、居住の用に供する一戸建ての住宅に電気を供給するもので、発電した電気のうち住宅内の電力消費に充ててもなお余る電気を電力会社へ送電することを可能とする配線構造であるもの又は発電した電気を全て自家使用するものであること。 【住宅用蓄電システム】 ・住宅用太陽光発電システムと常時接続しており、同システムが発電する電気を充放電できる定置型蓄電池及びその附属設備であること。 【共通】 ・商用化され、導入実績がある設備であり、中古設備でないこと。	住宅用太陽光発電システム: 1.5 万円/kw (上限 6 万円) 住宅用蓄電システム: 1 万円/kwh (上限 6 万円)	R8.4.1～ R9.3.12	https://www.city.ayabe.lg.jp/0000000969.html	市民環境部 環境政策課 0773-42-1489
京都府	綾部市	綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金	補助金	・綾部市内の自らが居住する若しくは居住しようとする住宅等の屋根に住宅用太陽光発電システムを設置すると同時に蓄電システムを設置した個人又は自らが居住するために住宅用太陽光発電・蓄電システムが設置された住宅を購入した個人 ・綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受ける人 【高効率給湯機器・コージェネレーションシステム】 ・住宅用太陽光発電・蓄電システムと同時に住宅用の高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを導入した個人(高効率給湯機器の場合は従来の給湯機器等に対して 30%以上の省 CO2 効果が得られるものであること)	【自家消費型(FIT 売電可)】 住宅用太陽光発電システム: 1 万円/kw (上限 4 万円) 住宅用蓄電システム: 1 万円/kwh (上限 5 万円) 【自家消費型(FIT 売電不可)】 住宅用太陽光発電システム: 4 万円/kw (上限 16 万円) 住宅用蓄電システム: 4 万円/kwh (上限 24 万円) 【高効率給湯機器及びコージェネレーションシステム】 補助対象経費の 1/2 (上限 30 万円)	【自家消費型(FIT 売電可)】 R8.4.1～ R9.2.26 【自家消費型(FIT 売電不可)、高効率給湯機器及びコージェネレーションシステム】 R8.4.15～ R9.1.29	https://www.city.ayabe.lg.jp/0000003137.html 要件等、詳しくはホームページを確認してください。	市民環境部 環境政策課 0773-42-1489

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	宇治市	宇治市ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進事業費補助金	補助金	次の全てに該当する人(個人) ・宇治市内に自らが所有し、居住する住宅に ZEH を導入し、1 年以内に国 ZEH 補助金の交付確定を受けた人。 ・対象の「国 ZEH 補助金」は、①～③の内、いずれかです。＜①ZEH 化支援事業（戸建住宅 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業）、②みらいエコ住宅 2026 事業(GX 志向型住宅)、③子育てグリーン住宅支援事業(GX 志向型住宅)＞ ・当該住宅において、この補助金の交付を受けていない人 ・市税を滞納していない人	1 件当たり 30 万円	R8.4.6 から R9.3.15 まで ※予算額の上限に達したため受付を終了しています (5 月 25 日現在)	https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ijuteiju/50198.html	人権環境部環境企画課(0774-20-8726)
京都府	宇治市	宇治市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	主な要件 【補助対象者】 次の全てに該当する人(個人) ・宇治市内に自らが所有し、居住する住宅に住宅用太陽光発電及び蓄電設備を同時に設置した人 ・電力受給契約を締結し受給開始日から6か月以内の人 【補助対象設備】 ・太陽光発電設備 公称最大出力 2kW 以上 10kW 未満であるもの ・蓄電設備 蓄電容量 1kWh 以上かつ据置型であるもの	【太陽光発電設備】 公称最大出力 1kW あたり 1 万円(上限 4 万円) 【蓄電設備】 蓄電容量 1kWh あたり 1.6 万円(上限 8 万円) ※いずれも補助対象経費の 2 分の 1 以内	R8.4.6 から R9.3.15 まで (予算額の上限に達し次第受付を終了)	【FIT の認定を取得したもの】 https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/21/75183.html	人権環境部環境企画課(0774-20-8726)
京都府	宇治市	宇治市ゼロカーボン設備導入事業費補助金	補助金	主な要件 【補助対象者】 次の全てに該当する人(個人) ・宇治市内に自らが所有し、居住する住宅に住宅用太陽光発電及び蓄電設備を同時に設置した人 【補助対象設備】 ・太陽光発電設備 公称最大出力 2kW 以上 10kW 未満であるもの ・蓄電設備 蓄電容量 1kWh 以上かつ据置型であるもの	【太陽光発電設備】 公称最大出力又は定格容量の低い方 1kW あたり 4 万円(上限 16 万円) 【蓄電設備】 蓄電容量 1kWh あたり 4.5 万円(上限 27 万円) ※いずれも補助対象経費の 2 分の 1 以内	R8.6.3 から R9.1.15 まで (予算額の上限に達し次第受付を終了)	【FIT の認定を取得しないもの】 https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/21/81824.html	人権環境部環境企画課(0774-20-8726)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	宮津市	宮津市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	・宮津市内に住所のある方で、自らが居住する住宅に新たに市の定めた基準を満たす住宅用太陽光発電システムと蓄電池を同時に新設した方、又はそれらが設置されている建売住宅を購入した方 ・市町村税を滞納していない方	①FIT 売電可 太陽光発電システム： 1kW あたり1万円(発電 出力が 2kW 以上のものに 限る。上限 4 万円) 蓄電池 1kW あたり1万円(上限 5 万円)+定額 1万円 ※補助金交付は太陽光発電システムと蓄電池同時設置に限る ②FIT 売電不可 太陽光発電システム： 1kW あたり4万円(発電 出力が 2kW 以上のものに 限る。上限 16 万円) 蓄電池 1kW あたり4万円(上限 24 万円)+定額 2万円 ※補助金交付は太陽光発電システムと蓄電池同時設置に限る	①R8.4.1～ R.9.2.26 ※予算なく な り次第終了 ②R8.4.15～ R.9.1.31 ※予算なく な り次第終了	https://www.city.miyazu-kyoto.jp/soshiki/5/29665.html	市民環境部 市民環境課 環境衛生係 0772-45-1617
京都府	亀岡市	亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT 売電可)導入事業費補助金	補助金	・亀岡市内に住所を有している人 ・自ら居住している市内の住宅に電力を供給する目的で、太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置している人 ・電力会社と受給契約を締結している人(契約の日から6 ヶ月以内) 令和 8 年6月末までの申請に限り「6か月」を「8か月」とする ・市税を滞納していない人 ・今までに、同じ住宅において、この補助金の交付を受けていない人 ・その他、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT 売電可)導入事業費補助金交付要綱に記す要件を満たす人	太陽光発電設備： 1kW あたり1万円(上限 4 万円) 蓄電設備 1kWh あたり 1.2 万円(上限 6 万円) ※1,000 円未満は切捨て	令和 8 年 6 月 4 日～令和 9 年 3 月 19 日 ※予算なく な り次第終了	https://www.city.kameoka-kyoto.jp/soshiki/21/25974.html	環境先進都市推進部 環境政策課 0771 25 5023

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	亀岡市	亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT 売電不可)導入事業費補助金	補助金	・亀岡市内に住所を有している人 ・自ら居住している市内の住宅に電力を供給する目的で、太陽光発電設備と蓄電設備又は太陽光発電設備、蓄電設備と高効率給湯機器等を同時に設置している人 ・FIT 及び FIP 制度の認定を取得していない人 ・市税を滞納していない人 ・今までに、同じ住宅において、この補助金の交付を受けていない人 ・その他、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT 売電不可)導入事業費補助金交付要綱に記す要件を満たす人	太陽光発電設備: 1kW あたり 4 万円 (上限 16 万円) 蓄電設備 1kWh あたり 4.6 万円 (上限 27.6 万円) ※1,000 円未満は切捨て 高効率給湯機器 補助対象経費の 2 分の 1 (上限 30 万円) ・コージェネレーションシステム 補助対象経費の 2 分の 1 (上限 80 万円)	令和 8 年 6 月 4 日～令和 9 年 1 月 29 日 ※予算なくなり次第終了	https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/21/68835.html	環境先進都市推進部 環境政策課 0771 25 5023
京都府	城陽市	城陽市カーボンニュートラル補助金	補助金	次の全てを満たす者 ・城陽市内に住所を有する者 ・市税を滞納していない者 ・一戸建て住宅への設置であること(所有し、居住する住宅であること) ・過去に当該補助を受けていないこと(城陽市住宅用蓄電池システム等設置補助金を含む) ・補助対象設備の購入者が申請者本人であること	①FIT(FIP)制度 基本額:5 千円 住宅用太陽光発電システム: 1 万円/kW(上限 4 万円) ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が2kW以上のものに限り 住宅用蓄電池システム: 1 万円/kWh(上限 5 万円) ②FIT(FIP)制度以外 未定 ③住宅用高効率給湯機器 上記の①又は②に併せて、住宅用高効率給湯機器を同時に設置する場合 住宅用高効率給湯機器: 上限 30 万円	①FIT(FIP)制度 2026/4/17～2027/3/31 ②FIT(FIP)制度以外 未定 ③住宅用高効率給湯機器 2026/4/30～2027/1/8 ※予算の上限額に達した時点で受付終了	https://www.city.joyo.kyoto.jp/0000008749.html	環境課 0774-56-4061

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	住宅に太陽光発電設備及び蓄電池を同時設置する個人に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電: 1万円／kW(補助上限額5万円) ・蓄電池: 1万円／kWh(補助上限額5万円)	令和8年4月6日(月)から令和8年1月15日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muko.yoto.jp/site/zerocarbon/3454.html	環境産業部ゼロカーボン推進課
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	住宅に太陽光発電設備及び蓄電池を同時設置する個人に対して、補助金を交付します。	(家庭用) ・太陽光発電: 7万円／kW ・蓄電池: 1／3(1kWh 当たり上限6万円)(補助上限額50万円)	令和8年4月6日(月)から令和8年1月15日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muko.yoto.jp/site/zerocarbon/3454.html	環境産業部ゼロカーボン推進課
京都府	長岡京市	COOL CHOICE 実践補助金	補助金	太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置すること【太陽光発電設備】①本市内の住宅で申請者自らが居住する住宅、又は当該住宅と同一場所に設置 ②①の住宅に電力を供給するため、太陽光を利用して発電を行う設備で、当該住宅の電気系統と連系しており、太陽電池出力が 2kW 以上 10kW 未満 ③全量売電でない 【蓄電設備】①本市内の住宅で申請者自らが居住する住宅に設置 ②蓄電容量の合計値が 1kWh 以上 ③太陽光発電設備により発電する電力を平時充放電できるよう、太陽光発電設備と連系している 【共通】①未使用品の購入を伴う ②PPA 又はリースにより導入される設備でない ③補助対象経費に係る支払い手続きが完了している ④設置工事完了後 4 カ月以内に申請を行う。ただし、令和 8 年度に限り、電気事業者との電力需給開始日から 6 カ月以内の申請を認める ※非 FIT 太陽光の場合と、太陽光・蓄電池に加え、高効率給湯機器又はコージェネレーションシステム同時導入の場合は、追加条件あり	・基本額: 1 万円 ・太陽光発電設備: 出力 1kW あたり 1 万円(上限 4 万円)※非 FIT の場合は出力 1kW あたり 4 万円(上限 16 万円) ・蓄電設備: 容量 1kWh あたり 1 万円(上限 5 万円)※非 FIT の場合は容量 1kWh あたり 4 万円(上限 24 万円) ・上記に加え、高効率給湯機器又はコージェネレーションシステム同時導入の場合は加算あり	R8.4.1～R9.3.12 ※非 FIT 太陽光・蓄電池導入の場合と、太陽光・蓄電池に加え、高効率給湯機器又はコージェネレーションシステム同時導入の場合は R9.2.1 まで	http://www.city.nagaokyo.lg.jp/0000010968.html	環境政策室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	八幡市	八幡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	八幡市内に住所を有し自らが居住する住宅に、太陽光発電設備と蓄電設備を同時設置した個人に補助金を交付。 FIT 制度の利用が可能なもの (FIT 売電可事業) と利用ができないもの (FIT 売電不可事業) あり。	<FIT 売電可事業> 以下(1)、(2)の合計額 (1) 太陽光発電設備の公称最大出力(kW)に 1 万円を乗じて得た額(上限 4 万円) (2) 蓄電設備の蓄電容量(kWh)に 1 万円を乗じて得た額に 5 万円を加算した額(上限 10 万円) <FIT 売電不可事業> 以下(1)、(2)の合計額 (1) 太陽光発電設備の公称最大出力(kW)に 4 万円を乗じて得た額(上限 16 万円) (2) 蓄電設備の蓄電容量(kWh)に 4 万円を乗じて得た額に 5 万円を加算した額(上限 29 万円)	<FIT 売電可事業> 2026/4/1 ~ 2027/1/29 <FIT 売電不可事業> 2026/4/15 ~ 2027/1/29 ※両方とも予算額に達し次第終了	https://www.city.yawata.kyoto.jp/0000009900.htm	環境政策課
京都府	京田辺市	京田辺市住宅用蓄電池システム等設置補助金	補助金	京田辺市に住所を有し自らが居住する住宅に、住宅用蓄電池システムと太陽光発電システムを新たに同時設置した個人に補助金を交付。(設置後1年以内のものに限る)	【太陽光発電システム】1 万円/1kw(上限 4 万円)+1 万円 【蓄電池システム】1 万円/1kWh(上限 5 万円)	R8.5.11 ~ R9.2.16	https://www.city.kyotana-be.lg.jp/0000023097.html	経済環境部環境政策課
京都府	京田辺市	京田辺市住宅用蓄電池システム等設置補助金(FIT売電不可)	補助金	京田辺市に住所を有し自らが居住する住宅に、住宅用蓄電池システムと太陽光発電システムを新たに同時設置し、FITの認定を取得しない個人に補助金を交付。(設置後1年以内のものに限る)	【太陽光発電システム】4万円/1kw(上限 16万円)+2万円 【蓄電池システム】4 万円/1kWh(上限 24 万円)	R8.5.11 ~ R9.1.29	https://www.city.kyotana-be.lg.jp/0000021658.html	経済環境部環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	京田辺市	京田辺市住宅用蓄電池システム等設置補助金(高効率給湯器及びコージェネレーションシステム)	補助金	京田辺市に住所を有し自らが居住する住宅に、住宅用蓄電池システム、太陽光発電システム及び高効率給湯器又はコージェネレーションシステムを新たに同時設置し、FITの認定を取得しない個人に補助金を交付。(設置後1年以内のものに限る)	【高効率給湯器】導入費用の2分の1補助(上限30万) 【コージェネレーションシステム】導入費用の2分の1補助(上限80万円)	R8.5.11～ R9.1.29	https://www.city.kyotana-be.lg.jp/0000021658.html	経済環境部環境政策課
京都府	京丹後市	令和8年度 京丹後市脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	次の要件を全て満たす方 (1)市内に居住する(予定含む)個人 (2)補助対象設備等を自ら使用すること。 (3)市税(附帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がないこと	・自家消費型の太陽光発電設備の設置 7万円/kW【上限70万円】 ・蓄電池の設置 補助対象経費の1/3以内の額 【上限】 次の蓄電池の1kWh当たりの価格の1/3の額 ※(家庭用)15万5千円 ・余剰売電型の太陽光発電設備の単体設置 又は太陽光発電設備・蓄電池の同時設置 ＜太陽光発電設備の単体設置＞ 1万円/kW【上限10万円】 ＜太陽光発電設備・蓄電池の同時設置＞ 以下の合計額 市補助(太陽光)1万円/kW【上限10万円】 府補助(太陽光)1万円/kW【上限4万円】 府補助(蓄電池)1万円/kWh【上限5万円】	令和8年4月20日から 令和9年1月8日まで	https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/shimin_kankyo/seikatsukankyo/3/4/2/22440.html	生活環境課ゼロカーボン推進室

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	南丹市	南丹市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	①市内に自らが居住する住宅に住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を設置した者又は太陽光発電設備等を設置した新築住宅を購入した者 ②電力事業者と電灯契約を結んでいる者 ③太陽電池モジュールの公称最大出力が 2kW 以上であり、蓄電池と同一設置であること。	①住宅用太陽光発電設備：太陽電池モジュールの公称最大出力値に、1kW 当たり 11,000 円を乗じて得た額(44,000 円を限度とする。) ②住宅用蓄電設備：蓄電容量に 1kWh 当たり 11,000 円を乗じて得た額(55,000 円を限度とする。) ※いずれも千円未満切捨て	R8.6.5～ R8.12.9	https://www.city.nantan-kyoto.jp/www/life/114/004/000/index_1018000.html	環境課
京都府	南丹市	南丹市地域脱炭素重点対策加速化事業補助金	補助金	○個人住宅の設置においては、蓄電池と同時に設置するものであること。 ○法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと。 ○電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。)に基づく FIT 又は FIP 制度の認定を取得しないこと。	太陽光発電設備：70,000 円／kW(上限 5kW350,000 円) 蓄電設備 補助対象経費の 1/3 以内の額 ※1kWh あたりの補助対象経費は、141,000 円(工事費込み、税抜き)(上限 6kWh)	R8.7.1～ R9.1.8	https://www.city.nantan-kyoto.jp/www/life/114/004/000/index_1011800.html	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	木津川市	木津川市エコ生活応援補助金	補助金	①居宅に太陽光発電設備並びに蓄電設備(FIT制度利用可)を同時に設置する市民(世帯主) ②居宅に太陽光発電設備並びに蓄電設備(FIT制度利用不可)を同時に設置する市民(世帯主) ③①又は②の設備設置と同時に高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを居宅に設置する市民(世帯主) ※②及び③は、令和8年4月20日以降に事業着手した方が交付対象	①次の(1)、(2)に1万円を加えた金額(上限10万円) (1)太陽光発電設備:1kWあたり1万円(上限4万円) (2)蓄電設備:1kWhあたり1万円(上限5万円) ②次の(1)、(2)に1万円を加えた金額(上限4万円) (1)太陽光発電設備:1kWあたり4万円(上限16万円) (2)蓄電設備:1kWhあたり4万円(上限24万円) ③(1)高効率給湯機器:設置費用の1/2以内(上限30万円) (2)コージェネレーションシステム:設置費用の1/2以内(上限80万円)	①令和8年4月1日から令和9年3月31日 ②、③令和8年5月15日から令和9年1月29日 ※①～③とも、予算の範囲内での補助。	https://www.city.kizugawa.lg.jp/0000000925.html	環境課
京都府	木津川市	木津川市住宅用蓄電設備設置費補助金	補助金	居宅に、太陽光発電設備に常時接続する蓄電設備を設置する市民(世帯主) ※令和8年4月1日以降に引渡を受けたものが対象 ※木津川市エコ生活応援補助金との併用可	蓄電設備:1kWhあたり4万円(上限20万円)	令和8年4月1日から(終了日は別途 HP に掲載予定) ※予算の範囲内での補助。	https://www.city.kizugawa.lg.jp/0000002953.html	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	大山崎町	大山崎町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金	補助金	・未使用の太陽光発電および蓄電設備を同時に設置する者。 ・FIT(固定買取制度)を活用する場合は電気事業者との電力受給契約開始より1年以内の設備 - 活用しない場合は5月1日以降に契約した工事(設備)で、太陽光発電システムで発電した電力を自分の家庭で消費する割合(=自家消費率)が30%以上	FITを活用した場合 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値に1万円を乗じて得た額(限度額:4万円)に一律に5千円を加算した額。 ・蓄電設備の蓄電容量に1万を乗じて得た額。(限度額:5万円) FITを活用しない場合 ・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値に4万円を乗じて得た額(限度額:16万円)に一律に5千円を加算した額。 ・蓄電設備の蓄電容量に4万円を乗じて得た額。(限度額:24万円)	令和8年5月7日(木)～令和9年3月29日(金) 申込期間につきましては制度 URL をご確認ください。	https://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/annai/keizaikankyoka/seisokankyokakari/kankyo_kogai/11408.html	経済環境課
京都府	久御山町	自家消費型(FIT 売電可)太陽光発電・蓄電設備設置事業	補助金	太陽光発電及び蓄電設備を同時設置する事業で、次に掲げる要件を満たすもの。 (1) 太陽光発電の公称最大出力の合計値が2kW 以上であること (2) 蓄電設備は蓄電容量が1kWh 以上であること (3) 設置される設備が、各種法令等に準拠した設備であること (4) 設置される設備が、商用化され、導入実績があるものであること (5) 設置される設備が、中古設備でないこと (6) 設置される設備が、PPA 又はリースにより導入される設備でないこと (7) 設置される設備に関して、国が交付する他の補助金の交付を受けていないこと	補助金額は、次に掲げる金額の合計額とし、太陽光発電及び蓄電設備の設置に要した費用の総額の2分の1以内とする (1) 太陽光発電設備の太陽光電池モジュールの公称最大出力に1kW 当たり1万円を乗じて得た額とし、4万円を上限とする(算定した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる) (2) 蓄電設備の蓄電容量に1kWh 当たり1万6千円を乗じて得た金額とし、8万円を上限とする(算定した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)	令和8年4月15日から令和9年3月31日	申請する場合は要事前相談 令和8年4月15日以降の事業着手が対象 https://www.town.kumiyama.lg.jp/0000005080.html	事業環境部 産業・環境政策課 環境企画係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	久御山町	自家消費型(FIT 売電不可)太陽光発電・蓄電設備設置事業	補助金	太陽光発電及び蓄電設備を同時設置する事業であって、次に掲げる要件を満たすもの。 (1) 太陽光発電の公称最大出力の合計値が2kW 以上であること (2) 蓄電設備は蓄電容量が1kWh 以上であること (3) 設置される設備が、各種法令等に準拠した設備であること (4) 設置される設備が、商用化され、導入実績があるものであること (5) 設置される設備が、中古設備でないこと (6) 設置される設備が、PPA 又はリースにより導入される設備でないこと (7) 法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行わないこと (8) 設置される太陽光発電について、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日)環政計発第 2203303 号制定。以下「国実施要領」という。)別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)2. 交付対象事業の内容ア屋根置きなど自家消費型の太陽光発電(ア)太陽光発電設備(自家消費型)に定められている交付要件を満たすこと (9) 設置される蓄電設備について、国実施要領別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)2. 交付対象事業の内容ア屋根置きなど自家消費型の太陽光発電(イ)蓄電池に定められている交付要件を満たすこと (10) 設置される設備に関して、国が交付する他の補助金の交付を受けていないこと	補助金額は、次に掲げる金額の合計額とし、太陽光発電及び蓄電設備の設置に要した費用の総額の2分の1以内とする (1) 太陽光発電設備の太陽光電池モジュールの公称最大出力に1kW 当たり6万円を乗じて得た額とし、24 万円を上限とする(算定した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる) (2) 蓄電設備の蓄電容量に1kWh 当たり6万4千円を乗じて得た金額とし、38 万円4千円を上限とする(算定した補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)	令和8年4月15 日から令和9年1月29 日	申請する場合は要事前相談 令和8年4月15 日以降の事業着手が対象 https://www.town.kumiyama.lg.jp/0000006543.html	事業環境部 産業・環境政策課 環境企画係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	宇治田原町	宇治田原町家庭用自立型再生可能エネルギー設備設置補助金	補助金	所有する家屋に太陽光発電設備及び蓄電設備、高効率給湯機器、コージェネレーションシステムを設置する町内居住者	1. 自家消費型(FIT 売電可)住宅用発電・蓄電設備 太陽光発電設備: 公称出力 1kW あたり 1 万円(4kW まで) 蓄電設備: 蓄電容量 1kWh あたり 1 万円(5kWh まで) 2. 自家消費型(FIT 売電不可)住宅用太陽光発電・蓄電設備 太陽光発電設備: 公称出力 1kW あたり 4 万 2 千円(4kW まで) 蓄電設備: 蓄電容量 1kWh あたり 4 万 5 千円(6kWh まで) 3. 高効率給湯機器・コージェネレーションシステム設備 1又は2に合わせて導入する場合、設置費用の 2 分の 1 の額を補助 高効率給湯機器: 上限 30 万円 コージェネレーションシステム: 80 万円	現在受付開始準備中～令和 9 年 3 月末 ※2及び3は 1 月末日まで	https://www.town.ujitawara.kyoto.jp/soshiki/nourinnkannkyouka/seikatsu_kankyo_1/4/779.html	農林環境課
京都府	精華町	精華町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備導入事業補助金	補助金	自らが所有し、居住する住宅に新たに太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した者	住宅用太陽光発電設備: 公称最大出力の合計値 1kW あたり 1 万 5 千円(上限 6 万円) 住宅用蓄電設備: 蓄電容量 1kWh あたり 1.5 万円(上限 7.5 万円)	R8.5.1～R8.9.30	https://www.town.seika.kyoto.jp/chosei/kankyo_taisaku/1/5049.html	環境推進課 0774-95-1925

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	精華町	精華町家庭向け太陽光発電設備等導入事業補助金	補助金	自らが所有し、居住する住宅に新たに太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した者 太陽光発電設備と蓄電設備の同時設置に併せて高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムを設置した者	住宅用太陽光発電設備：公称最大出力の合計値 1kW あたり 4 万 1 千円(上限 16 万 4 千円) 住宅用蓄電設備：蓄電容量 1kWh あたり 4 万円(上限 24 万円) 高効率給湯機器：設置費の 2 分の 1(上限 30 万円) コージェネレーションシステム：設置費の 2 分の 1(上限 80 万円)	R8.5.1 ~ R8.12.25	https://www.town.seika.kyoto.jp/chosei/kankyo_taisaku/1/5049.html	環境推進課 0774-95-1925
京都府	京丹波町	京丹波町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入促進事業費補助金	補助金	町内に住所を有し、自らが居住する住宅に太陽光発電システムと蓄電池を同時に設置した者に補助金を交付。同時に高効率給湯機器またはコージェネレーションシステムを設置された者にも補助金を交付。	住宅用太陽光設備 (FIT 売電可) 1kw あたり 2 万円(上限 8 万円)、住宅用蓄電設備 (FIT 売電可) 1kw あたり 1 万 5 千円(上限 5 万円)、住宅用太陽光設備 (FIT 売電不可) 1kw あたり 5 万円(上限 20 万円)、住宅用蓄電設備 (FIT 売電可) 1kw あたり 4 万円(上限 24 万円)、高効率給湯機器(上限額 30 万円)、コージェネレーションシステム(上限額 50 万円)	R8.5.1 ~ R9.2.26	https://www.town.kyotamba.kyoto.jp/kakukakarasagasu/chikishinko/gyomuannaikankyo/6/9453.html	総務部地域振興課 環境係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	伊根町	伊根町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業	補助金	太陽光発電設備・蓄電設備・高効率給湯機器・コージェネレーションシステム	①住宅用太陽光・蓄電設備設置(FIT売電不可) 太陽光発電設備:1キロワット当たり4万円を乗じて得た額(上限16万円) 蓄電設備:1キロワット時当たり40千円乗じて得た額(上限24万円)に1万円を加算した額 高効率給湯機器:導入費用の1/2(上限30万円) コージェネレーションシステム:導入費用の1/2(上限80万円) ②住宅用太陽光・蓄電設備設置補助(FIT売電可) 太陽光発電設備:1キロワット当たり1万円を乗じて得た額(上限4万円) 蓄電設備:1キロワット時当たり1万円乗じて得た額(上限5万円)に1万円を加算した額	R8.4.1～ R8.12.25	https://www.town.ine.kyoto.jp/soshiki/jumin/3/2/1/234.html	住民生活課 TEL0772-32-0503
京都府	与謝野町	与謝野町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金(FIT 売電可)	補助金	太陽光発電設備及び蓄電設備を同時に設置する事業が対象。 ・与謝野町内に住所を有し、自ら居住し、又は居住しようとする与謝野町内の住宅において、対象システムを設置しようとする者 ・市町村税について世帯員全員の滞納がないこと ・設備を設置する住宅において、電灯契約を締結しているもの ・太陽光発電設備を対象とする電力受給契約を電力会社と締結した個人で、受給開始日から6月以内のもの。ただし、対象システムを増設する場合は、この限りでない。	◆太陽光発電設備に1kW当たり15,000円を乗じて得た額(上限4kW 60,000円) ◆蓄電設備に1kWh当たり10,000円を乗じて得た額(上限5kWh50,000円) 併せて最大110,000円を補助金として交付するもの。	受付終了	https://www.town.yosano.lg.jp/life/environmental/environmental-protection/solar/index.html	農林環境課 地球温暖化対策室 0772-43-9023

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	与謝野町	与謝野町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 (FIT 売電不可)	補助金	①太陽光発電設備・蓄電池(必須) ②高効率給湯機器(任意) ③コージェネレーションシステム(任意) ※②と③はどちらかのみ 1. 固定価格買取制度(FIT)の認定を取得していないこと。(非 FIT であること) 2. 住宅用太陽光発電システムで発電した電力量の 30%以上を、申請した住宅の敷地内で自ら消費すること。 3. 発電出力が 2Kw 以上のものであること。 4. 設置した蓄電池は家庭用であり、補助対象経費(工事費込み・税抜き)が 12 万 5 千円/Kwh 以下の蓄電システムとなるよう努めること。 5. 従来の給湯機器に対して 30%以上省 CO2 効果が得られるものであること。(高効率給湯機器) 6. 都市ガス、天然 LPG、バイオガス等を燃料としエンジンにより発電するとともに、熱交換を行う機能を有する熱電併給型動力発生装置又は燃料電池であること。(コージェネレーションシステム)	◆太陽光発電設備に 1kW 当たり 45,000 円を乗じて得た額(上限 4kW 180,000 円) ◆蓄電設備に 1kWh 当たり 40,000 円を乗じて得た額(上限 6kWh 240,000 円) 併せて最大 420,000 円を補助金として交付するもの。 自家消費型(FIT 売電可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業又は自家消費型(FIT 売電不可)住宅用太陽光・蓄電設備設置事業と同時に住宅用の高効率給湯機器又はコージェネレーションシステムのいずれかを設置する経費 ◆高効率給湯機器(エコキュート等)の設置費用の 2 分の 1(上限 30 万円) ◆コージェネレーションシステムの設置費用の 2 分の 1(上限 80 万円)	~R8.12.25 ただし、予算の上限額に達した場合は受付を終了する。	https://www.town.yosano.lg.jp/life/environmental-protection/solar/index.html	農林環境課 地球温暖化対策室 0772-43-9023

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
奈良県	県	スマートハウス普及促進事業	補助金	次のいずれかに該当する方であること。 ・自らが居住する県内の戸建住宅(店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く)の敷地内に補助対象設備を設置する個人(既築に設置する場合) ・建売住宅供給者等から県内の補助対象設備付戸建住宅(店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く)を購入し、当該住宅に居住する個人(新築、お住まいを移られる場合) ・自らが居住する県内の共同住宅等(分譲及び賃貸)に補助対象設備を設置する個人 ・建売住宅供給者等から県内の補助対象設備付共同住宅を購入し、当該住宅に居住する個人 ・集会所等に補助対象設備を設置する自治会等 ※補助対象設備をこれから設置される方を対象としておりますので、補助対象設備が既設の方は対象外です。 ※新築の場合は住宅の引き渡しがこれからの方が対象。 (その他詳細要件については、当課 HP を参照)	・強制循環型 9 万円/台 ・自然循環型 3 万円/台	令和 8 年 6 月中旬(予定)～令和 9 年 1 月末(予定)	https://www.pref.nara.lg.jp/n092/43555.html (令和 8 年 4 月現在、令和 7 年度の情報を参考に記載。令和 8 年度の補助金の詳細については、令和 8 年 5 月中に、上記 URL に公表予定)	脱炭素・水素社会推進課